

# 第4次蓬田村 定員適正化計画

(平成30年度～平成34年度)

1. 策定の趣旨
2. これまでの定員管理の状況
  - (1) 職員数の推移
  - (2) 第3次定員適正化計画等の実施状況
  - (3) 定員回帰指標との比較
  - (4) 類似団体別職員数の状況（普通会計部門）との比較
  - (5) 総括的評価
3. 適正な定員管理をめざして
  - (1) 第4次定員適正化計画策定の基本方針
  - (2) 第4次定員適正化計画の計画期間
  - (3) 実施方法
  - (4) 部門別・職種別年度計画

# 1. 策定の趣旨

少子高齢化と人口減少の進行が加速的に進む中、地方分権の進展、住民ニーズの複雑多様化など地方自治体には様々な行政課題への取り組みが求められています。

また、医療・介護等の社会保障関連経費の増加など地方財政を取り巻く環境は厳しい状況にあり、効率的かつ効果的な行財政運営により一層取り組む必要があります。

一方、年金制度改革に伴う定年退職者の年金受給開始年齢が段階的に引き上げられ、再任用職員を含めた定員管理の適正化が求められており、計画に基づいた合理的かつ効果的な定員の適正管理を推進しなければなりません。

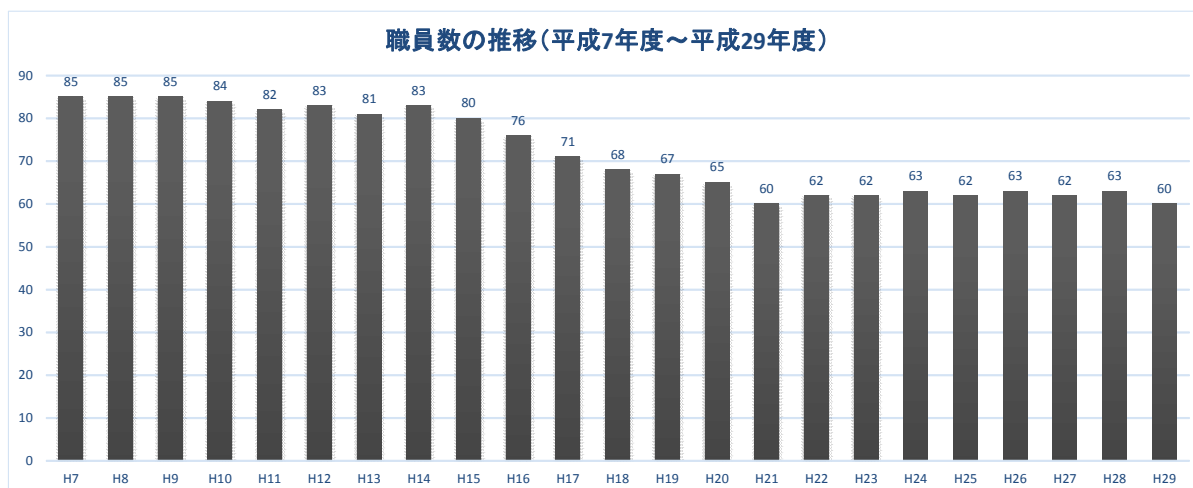
したがって、効率的・効果的な行財政運営を行うとともに、行政需要の的確な対応を実現するためには、適正な定員管理が必要なことから、定年退職者の再任用を視野に入れた、新たな定員管理計画を策定することとします。

## 2. これまでの定員管理の状況

### (1) 職員数の推移

蓬田村の職員数については、行政改革における定員適正化計画の策定と実施などにより、平成9年度をピークに職員数は減少し、平成15年度からは退職者不補充で推移してきましたが、行政需要の増大により、平成22年度からは退職数並みに毎年採用しています。

(各年度4月1日現在)



## (2) 第3次定員適正化計画等の実施状況

(各年度4月1日現在)

部 門	H24年度 (A)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度 (B)	増減数 (C) (B)-(A)	増減率 (C)/(A)
一般行政部門	48	47	47	46	44	44	△ 4	△8%
教育部門	8	8	9	8	8	6	△ 2	△25%
公営企業等部門 (水道・国保・介護)	7	7	7	8	11	10	3	43%
合計(①)	63	62	63	62	63	60	△ 3	△5%
対前年増減		△ 1	1	△ 1	1	△ 3		
計画(②)	63	63	62	61	61	59	△ 4	△6%
実績－計画(①－②)		△ 1	1	1	2	1		

第3次定員適正化計画期間中の平成25年度から29年度までの5か年間で、2人減員しています。

### (3) 定員回帰指標との比較

人口と面積を用いて、各地方自治体の職員数との相関関係を回帰分析により算出し、平均的な職員数を試算することができる定員回帰指標による職員数では、一般行政部門及び普通会計部門で次のとおりとなっています。

区 分	職員数 (平成29年4月1日現在) B	試算値 C	超過数 (B)-(C) D	超過率 (D)÷(B)
一般行政 ※1	44	41	3	6%
普通会計 ※2	50	56	△ 6	△ 11%

※1 一般行政(教育と公営企業等を除いた部門)

※2 普通会計(公営企業等を除いた部門)

・定員回帰指標 計算式

$$\text{試算値} = a \times X1(\text{人口}) + b \times X2(\text{面積}) + c(\text{一定値})$$

- a : 人口千人あたりの係数 → (一般行政 8.8) (普通会計 12.4)  
X1 : 当該団体の人口(千人) → 2.899千人  
b : 面積1km<sup>2</sup>あたりの係数 → (一般行政 0.12) (普通会計 0.17)  
X2 : 当該団体の面積(km<sup>2</sup>) → 80.84km<sup>2</sup>  
c : 一定値 → 6

(町村)

区分	人口等区分	a 人口係数	b 面積係数	c 一定値
一般行政	～ 5,000人	8.8	0.12	6
	5,000人～10,000人	7.7		4
	10,000人～15,000人	4.7		32
	15,000人～20,000人	4.7		32
	20,000人～	3.0		66
普通会計	～ 5,000人	12.4	0.17	6
	5,000人～10,000人	10.3		8
	10,000人～15,000人	7.0		42
	15,000人～20,000人	7.0		42
	20,000人～	4.4		95

#### (4) 類似団体別職員数の状況（普通会計部門）との比較

人口規模と産業構造を基準にして、全国町村85類型に分類し、それぞれ類型に属する人口及び職員数により地方自治体の参考となる職員数を算出することができるように作成された算式により求められる職員数では、普通会計部門で次のとおりとなっています。

類似団体との比較表(単純値)

部 門	普通会計部門			
	蓬田村職員数 (H29. 4. 1現在) A	類似団体職員数 (H28. 4. 1現在) B	超過数 C (A-B)	超過率 (C/A)
議 会	2	2	0	0%
総務・企画	18	17	1	6%
税 務	5	3	2	40%
民 生	5	12	△ 7	△140%
衛 生	4	6	△ 2	△50%
農 林 水 産	7	8	△ 1	△14%
土 木	3	5	△ 2	△67%
教 育	6	10	△ 4	△67%
合 計	50	63	△ 13	△26%

#### (5) 総括的評価

##### 1. 第3次計画との乖離状況

1, 2名の誤差はあるものの、概ね計画通り進んでいます。

##### 2. 定員回帰指標との比較状況

一般行政部門では、44人の職員に対して試算値は41人となっており、3人の超過となっている一方、普通会計部門では50名の職員に対して試算値は56名で、6名少ない状況となっています。

##### 3. 類似団体別職員数の状況との比較

当村の普通会計部門職員数50名に対して類似団体職員数は63名となっており、当村は13名少ない状況となっています。

以上のことから、比較対象によっては若干の超過は見られるものの、現員数で既に定員管理の適正化が進んでいると判断することができるものです。

### 3. 適正な定員管理をめざして

#### (1) 第4次定員適正化計画策定の基本方針

今後の行政運営には、少子高齢化や人口減少、地方分権の進展や住民ニーズへの対応など、様々な課題に取り組む必要があります。

「2. これまでの定員管理の状況」から分かるように、当村の定員管理の適正化は進み、これ以上の職員削減は、上記課題への取り組みの妨げになる他、職員へ過度な負担を招くおそれがあると考えます。

以上のことを勘案し、適正な職員数を考えるにあたり、次の点を新たな定員管理の方針とします。

##### ①計画期間中の退職者補充について

業務量に見合った人員配置を基本とし、業務量が減らない中での人員削減は行わず、再任用雇用も考慮した退職者補充を行うこととします。

##### ②行政需要の変化への柔軟な対応

業務運営手法・体制の見直しや事務事業の廃止、縮小、統廃合等を検討したうえで、業務の縮小する部門から、行政需要の高い部門への配置換えを行い、必要最小限の人員による効率的でコンパクトな行政組織を形成します。

##### ③職員の人材育成と能率の向上

地方分権に対応できる職員の育成を図り、職員一人ひとりが効率よく職務を遂行できる能力の向上を目指します。

#### (2) 第4次定員適正化計画の計画期間

計画期間は、平成30年度から平成34年度の5か年の計画とします。

#### (3) 実施方法

##### ①行政需要の変化に対応した組織体系の構築

新たな行政課題や住民の多様なニーズに対応するため、常に最適な組織体系を構築します。

##### ②業務量の変化に対応した職員配置

行政サービスの安定的な供給や行政ニーズへの対応に必要な人員の確保を図りながら、業務量に見合った効果的な職員配置を行います。

##### ③今後の退職者に備えての計画的採用

事業の継続性や人材の育成などを考慮し、計画的な採用を行います。また、再任用職員の雇用も考慮し、定員の適正化を図ります。

#### (4) 部門別・職種別年度計画

業務量に見合った人員配置を基本として、必要な退職者補充を行うこととします。

(各年度4月1日現在の職員数)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	増減数	増減率
一般行政	44	45	45	45	45	45	1	2%
教 育	6	6	7	7	7	7	1	17%
公 営 企 業	10	10	10	10	10	10	0	0%
現 員	60	61	62	62	62	62	2	0
対前年度増減		1	1	0	0	0		
前年度末退職	行政職	△1	△1	△1	△1	△2	△6	
	技能職	△1	△1	△1			△3	
	保健師						0	
	合 計	△2	△2	△2	△1	△2	△9	
採用	行政職	2	2	2	1	2	9	
	技能職	1	1				2	
	保健師						0	
	合 計	3	3	2	1	2	11	